

第2回久留米市北野地区の風俗環境を守る審議会 議事録

1. 日 時：平成29年11月6日（月） 19:00～20:00

2. 場 所：北野生涯学習センター 中会議室

3. 出席者：委員7名（欠席者なし）

区 分		氏 名	
1号委員	市議会議員	よしとみ たくみ 吉富 巧	
〃	〃	かねこ 金子 むつみ	
2号委員	青少年健全育成 会議	しもかわ まさはる 下川 正春	弓削校区
〃	〃	いのくち ひろこ 猪口 ひろ子	北野校区
〃	〃	よしの ちよ 吉野 千代	大城校区
〃	〃	ば ば かずこ 馬場 和子	金島校区
3号委員	学識経験者	なぎの としみつ 薙野 敏光 (会長)	久留米市北野町文化協会会長

事務局5名（都市計画課：新開課長、岡部課長補佐、吉尾技術主査、眞武、田中）

4. 傍 聴 人：なし

5. 諮問事項：諮問第1号「久留米市北野地区の風俗環境を守る条例の廃止について」

6. 資 料：議事次第、審議会資料、法令集

議事内容

	<p>○開会</p> <p>○資料確認</p> <p>○会長挨拶</p> <p>○出席状況、本会議成立の報告（委員7名中7名の出席により2分の1以上の定数を満たす）</p> <p>○議事録の公開について（委員承諾）</p> <p>○傍聴希望者の状況報告（傍聴希望者なし）</p> <p>○議案の審議</p> <p>■議案の説明</p> <p>「諮問第1号 久留米市北野地区の風俗環境を守る条例の廃止について」</p> <p>■議案に対する意見、質疑・応答</p>
A委員	将来的に公共用地が民間に売却された場合は、規制がかけられなくなるということか。
事務局	公共用地を売却する場合は、建築可能な用途等について条件付で売却することが一般的である。
B委員	当条例及び審議会が廃止された場合、それに代わり意見を反映する場はあるのか。
事務局	当審議会のような場は無くなる。しかし、都市計画法に基づき、土地所有者等の同意や住民の意見を反映させながら地区計画を指定することが可能である。
議長	その他意見が無ければ、採決を行いたいよろしいか。 (委員の賛同)
議長	諮問第1号 久留米市北野地区の風俗環境を守る条例の廃止について、「諮問された議案のとおり、進めてもらいたい」として答申することによろしいか。 (委員の賛同)
議長	以上をもって、全ての議案審議は終了する。
	○閉会
	(以上)